平成２３年（フ）第１３６２号
福岡県大野城市大城４丁目７番10号　ルシェルブルー大城Ｂ―202号
債務者　鶴崎　清敏
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１５２号
佐賀県武雄市北方町大字志久4396番地２
債務者　笠原　信悟
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第９１４号
兵庫県三木市別所町朝日ケ丘１番地の128
市営朝日ケ丘中団地高層１号棟601号
債務者　河本由紀子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０３号
愛媛県四国中央市金田町金川599番地の５
債務者　信藤　光久
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第２１０９号
横浜市港南区野庭町601番地　野庭住宅２棟308号
債務者　中島　幸市
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　大徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５１６０号
大阪市都島区都島南通２丁目１番57―720号
債務者　福島　伸一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２２１号
大阪府東大阪市鳥居町８番30号　コモドカーサ405号
債務者　與縄　佑一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９号
福岡県直方市神正町３番23号
債務者　坂田　幸一
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第７０号
福岡県直方市神正町３番23号
債務者　坂田ミチ子
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第１４８号
佐賀県西松浦郡有田町白川１丁目２番17号
債務者　鷲尾　裕介
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１５６号
佐賀県杵島郡白石町大字福富1447番地１
債務者　溝口　　勲
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第６２３号
札幌市東区北43条東２丁目２番30―203号
債務者　伊藤　邦男
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８８５号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の６　サンハウス野並605号
債務者　山根　直之
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０８１号
横浜市旭区二俣川２丁目76番地２　リーブルスズキ301
債務者　露木　勇一
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６４号
静岡県島田市稲荷４丁目４番26号
債務者　畠山　芳子
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７１５号
愛知県半田市瑞穂町４丁目４番地の15
債務者　髙橋　照男
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３５７号
埼玉県春日部市増富618番地２　ハイツトウマＡ201
債務者　柳田　和久
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係